

② 水先教育

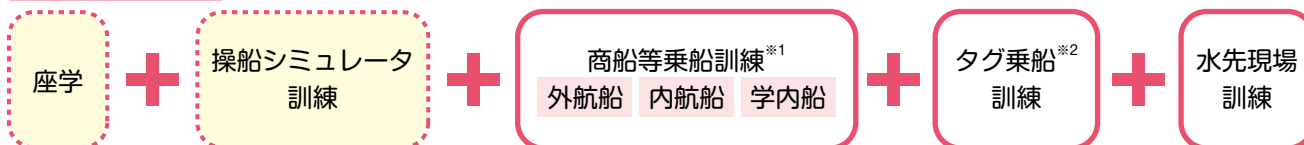
2-1 水先コース（一級～三級）

平成18年の水先法改正に伴い、海技大学校ではこれまでの教育・訓練で培ったノウハウを活かし、登録水先人養成施設として水先人養成教育、水先免許更新講習等の水先関連教育をスタートさせました。



水先コース（三級）訓練風景

▶ 養成方法



(注) ※1：水先コース(三級)のみ ※2：水先コース(二級、三級のみ)

▶ 養成期間

等級	合計期間	座学	操船シミュレータ訓練	商船等乗船訓練	タグ乗船訓練	水先現場訓練
一級水先人	9か月	3.5か月	1.5か月	—	—	4か月
二級水先人	1年6か月	6か月	3.5か月	—	0.5か月	8か月
三級水先人	2年6か月	9.5か月	6か月	4か月	0.5か月	10か月

□水先人の免許の等級・行使範囲

水先人の免許は水先区ごとであり、それぞれの行使範囲は下表のとおりです。

免許	行使範囲
一級水先人	制限なし
二級水先人	上限5万総トンまでの船舶、ただし危険物積載船は上限2万総トンまで
三級水先人	上限2万総トンまでの船舶、ただし危険物積載船は不可

2-2 水先コース（更新講習）

水先人の免許の有効期間は、原則5年間です。海技大学校は登録水先免許更新講習機関として更新講習を実施しています。

▶ 講習方法 座学及びシミュレータ訓練

▶ 講習期間 2日

水先人への プロセス

